

宇都市バイオマス産業共創コンソーシアム規約

(名称)

第1条 本会の名称は、宇都市バイオマス産業共創コンソーシアム（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、産官学金民の枠組みを超えて、バイオマスに関連する知見や情報を共有し、次代を担う中小企業や産業分野の成長を図る支援プラットフォームの形成により、戦略的プロジェクトを実施し事業化を進める目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) バイオマス産業の創出・育成・マッチングに関わる事業
- (2) バイオマス産業の情報の発信・広報に関わる事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会は、有識者会員、法人会員、特別会員、アドバイザーをもって構成する。

2 会員の種別は、次の各号に掲げる通りとする。

- (1) 有識者会員 学識経験者等で本会の目的に賛同する個人
- (2) 法人会員 本会の目的に賛同する企業又は団体
- (3) 特別会員 宇都市
- (4) アドバイザー 地方創生や産業創出の専門家

(役員)

第5条 本会に、会長1名、副会長2名を置く。

2 会長、副会長は、会員の互選により選任する。

3 会長は、本会を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、会長に入会申込書（様式1又は様式2）及び秘密保持誓約書（様式3又は様式4）を提出し、その承認を受けなければならない。

(退会)

第7条 本会を退会しようとする者は、会長に書面をもってその旨を届け出なければならない。

(総会)

第8条 本会の総会は、会長が招集する。

2 総会は、会員をもって構成し、年3回程度開催するほか、会長が必要と認めたときを開催する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会員以外の者を会議に出席させ意見又は説明を求めることができる。

4 総会の議長は、会長がこれにあたる。

5 総会は、必要に応じて、書面または電子メールによる開催とすることができる。

6 総会は、非公開とする。ただし、総会の決定により公開とすることができる。

7 総会は、総会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

8 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

9 総会は本会の設立及び解散を議決するほか、次の事項を議決する。

(1) 本規約の改正

(2) その他本会の運営に関する重要な事項

(期間)

第9条 本会の設置期間は、規約承認日より平成32年3月31日までとする。ただし、総会において期間の延長が了承された場合はその期間とする。

(事務局)

第10条 本会の事務局を、宇都市総合戦略局地域エネルギー・バイオマス産業都市推進グループに置く。

(秘密保持)

第11条 会員は、第2条の規定による本会の目的に反して、正当な理由なく、本会で知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(その他)

第12条 この規約で定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、総会で定める。

附則

この規約は、平成28年10月13日から施行する。

附則

この規約は、平成29年11月1日から施行する。

附則

この規約は、平成30年5月23日から施行する。

様式 1

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム

入会申込書（個人用）

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム会長 様

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムの目的に賛同し、入会を希望します。

氏 名		印
住 所		(〒 —————)
所属先（役職）		
連 絡 先	T E L	
	F A X	
	E — メール	

様式2

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム

入会申込書（法人・団体用）

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム会長 様

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムの目的に賛同し、入会を希望します。

企業(団体)名		
代表者名		印
所在地		(〒　　－　　　)
連絡先	担当者	
	T E L	
	F A X	
	E－メール	

秘密保持誓約書（個人用）

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム会長 様

私は、「宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）に係る秘密保持の取扱いに関して下記の事項を守り、これに従うことを誓います。

記

- 1 コンソーシアムで知り得た情報は、善良なる管理者の注意をもって管理、保持するものとする。
- 2 コンソーシアムで知り得た情報は、コンソーシアムの活動以外の目的に使用してはならない。ただし、会員に関する情報であって、その使用目的について当該会員の承諾を得た場合はこの限りでない。
- 3 1、2については、コンソーシアムを退会した場合やコンソーシアムが解散した後についても同様の取扱いとする。

年 月 日

住 所

氏 名

印

様式4

秘密保持誓約書（法人・団体用）

宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム会長 様

私共は、「宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）に係る秘密保持の取扱いに関して下記の事項を守り、これに従うことを誓います。

記

- 1 コンソーシアムで知り得た情報は、善良なる管理者の注意をもって管理、保持するものとする。
- 2 コンソーシアムで知り得た情報は、コンソーシアムの活動以外の目的に使用してはならない。ただし、会員に関する情報であって、その使用目的について当該会員の承諾を得た場合はこの限りでない。
- 3 1、2については、コンソーシアムを退会した場合やコンソーシアムが解散した後についても同様の取扱いとする。

年 月 日

事業者 所在地

名 称

代表者

印